

## 東京都情報公開・個人情報保護審議会答申（案）概要

## 諮問事項（情報公開の新たな取組）

- 1 公文書開示における手数料の見直しについて  
公文書開示における手数料を見直して、行政情報にアクセスしやすい環境をつくる
- 2 ICTを活用した公文書データの提供について  
請求のあった公文書はICTを活用してデータにより無料で提供する
- 3 積極的な行政情報の公表について  
「公文書の管理に関する条例」（仮称）の制定に併せ、都民に提供される情報量の増加を図る

## 答申の主旨

- **閲覧手数料の無料化・写しの交付手数料の実費相当への減額は、情報公開の推進に有効**
- **公文書を電子データで提供することは時宜にかなった取組**
- **適正な公文書管理を前提とした行政情報の公表の拡大は、都政の透明性の向上に寄与**

<新たな情報公開の取組について>

1 公文書開示における手数料の見直しについて

- 公文書開示に係る**閲覧手数料**(1枚10円、1件100円を限度)を**無料化**することは**情報公開の推進に有効**
- **写しの交付**は、紙などの媒体を用いて写しを作成するということを考慮し、**最低限の実費相当に減額することは妥当**  
(モノクロ1枚20円→10円、カラー1枚100円→20円)

2 ICTを活用した公文書データの提供について

- ICTの進展と普及の状況を踏まえ、公文書開示を**電子データによるオンライン対応へシフト**することは、時宜にかなった取組  
早期に**無料で電子データを提供**できるシステムや規定を整備することは、一層の都民サービスの向上に資する。
- 都の**ペーパーレス化の促進、業務の効率化**というメリットも期待できる。
- ICT活用に当たっては、デジタルデバイド(情報格差)対応、情報セキュリティ等の技術的対策、保護すべき個人情報に十分配慮

3 積極的な行政情報の公表について

- 「都政の透明化」のため、適正な公文書管理を進め、公表可能な情報を拡大  
**条例で定める情報公表の責務を徹底し、請求を待つことなく都民等への直接かつ積極的な情報の公表が重要**

<新たな取組を進めるに当たって>

- 受益者負担の考え方や税の有効活用の観点から、**行政コストの低減を図るなど、手数料減額とのバランス**を引き続き検証
- 情報公開と並び今後は**オープンデータの利活用**を意識した情報提供が必要。情報量を増やすとともに、加工が容易な形式で提供
- 今後は、海外制度、ICT活用等、幅広く有識者の意見を反映させながら情報公開の取組を発展
- 新たな取組では、請求権の濫用や**過大な請求増加が懸念**されるため、引き続き対応を検討
- 情報公開を総合的かつ積極的に進めるに当たっては、都庁全体の**意識改革**が重要かつ不可欠